

最近の終結事件（令和8年5月）

不当労働行為事件

整理番号	業種	申立人	請求する救済内容
1	政党	組合	1 組合員 X に専従職の地位を認めること。 (以下略)
2	計測機器の修理・メンテナンス業	組合	1 新人事制度について、組合との協議が整うまで、その実施について留保すること。 (以下略)
3	郵便業	組合	1 組合員 X に対して業務訓練を行わないなどのパワハラ行為をやめること。 (以下略)
4	貨物運送業	組合	1 組合員 X の賃金について、同人と同業種である従業員の月額賃金の平均額との差額を支払うこと。 (以下略)
5	水難事故の救護	組合	1 組合員 X にタイムカードの記録を提出すること。 (以下略)
6	建築・リフォーム	組合	組合員 X への雇止め、ハラスメント行為等に関する団体交渉拒否及び支配介入について謝罪するとともに、解決金を支払うこと。
7	病院	組合	1 組合員の解雇に関し、団体交渉に誠実に応じること。 (以下略)